今月のお知らせ

2010 FEBRUARY 2

新型インフルエンザ対策に家庭での食料備蓄を

新型インフルエンザで家族の皆さんが外出できなくなるような場合に備え、農林水産省では家庭内で2週間分の食料品備蓄を推奨しています。

備蓄食料品の例

米、乾麺類、野菜類、豆類、卵、缶詰、レトルト食品、冷凍食品、乾燥食品、スープ類、乳製品、調味料、嗜好飲料

お問い合わせ

北海道農政事務所企画調整グループ ☎011−642−5433

HP／農林水産省「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」 http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/anpo/pdf/gaido.pdf

平成22年度国有林野の管理経営に関するモニター募集

国民の皆様に国有林の役割や現状についてご理解いただくとともに、国有林野の管理経営に国民の皆様の声を反映させていくことを目的に、アンケート調査や国有林モニター視察会・会議などに出席する「国有林モニター」を次のとおり募集します。

応募資格 北海道にお住まいの満20歳以上の方（平成22年4月1日時点）

募集期限 2月26日（必着）

応募方法 必要事項を記入の上、応募ください。郵送・FAX・メールのいずれも可。〈必要事項〉①住所（郵便番号）、②氏名（ふりがな）、③性別、④年齢（平成22年4月1日時点）、⑤職業、⑥電話番号、⑦国有林モニター応募を知ったきっかけ、⑧応募理由（100字程度）

応募先・お問い合わせ

〒064−8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

北海道森林管理局業務調整課国有林モニター担当（菊池・齊藤）

☎011−622−5229 FAX 011−640−3108

メール h_gyomu@rinya.maff.go.jp

常設相談電話番号が統一されました

函館地方法務局、同江差支局、同寿都支局の常設相談電話番号を統一することになりました。

離婚や扶養、相続など家庭内の問題や体罰・いじめを受けた。不当に仲間はずれにされたり、差別的扱いを受けた等の人権問題でお困りの方はお気軽にご相談して下さい。〈無料で秘密は厳守します〉

統一常設相談電話番号 ☎0570−003−110

女性の人権ホットライン ☎0570−070−810

子どもの人権110番 ☎0120−007−110

介護・看護師の臨時職員を募集します

今金町介護老人保健施設では、4月から勤務する「臨時介護職員」と「臨時看護師」をそれぞれ1名募集します。

募集資格 50歳未満で、介護員は介護福祉士又はヘルパー資格2級以上取得者か介護実務経験者、看護師は看護師免許又は准看護師免許のある方

募集期限 2月10日まで

■ 北海道開発局・北海道・北海道警察・今金町からのお知らせ

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い



毎年、冬になると、屋根につもった雪・氷・つららが落ちて、歩行者がケガをしたり、死亡したりする事故がしばしば起こっています。

みなさんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし事故をなくすため、特に、次のことに注意するようお願いします。

◆屋根の雪・氷・つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないよう丈夫な雪のすべり止め等を付けるようにしてください。

◆雪のすべり止めは、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。

◆屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故がないかどうかを点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

◆敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者等が迷惑しますので出さないようにしてください。

◆屋根の雪、氷、つららは、気温の上昇や降雨のあったときは特に落ちやすくなっていますので、早めに取り除くようにしてください。

なお、雪下ろし等をする場合は、歩行者等に危険のないよう十分に注意してください。

◆気温が高くなると歩道に屋根の雪やつららが落ち、歩行者に危険を及ぼすおそれがありますので次のことに注意してください。

・屋根の軒下の通行はできるだけ避けてください。又、通行するときは十分注意してください。

・小さなお子さんは、歩道で遊ばないようにしてください。

目指せ車いす！

リングプル回収事業

○ 現在ストック量・・・**870kg**
車いす交換まであと120kg

※４台目の車いすは、子供用車いす（990kg必要）を目指しております。皆様のご協力をお願いいたします。

今金町社会福祉協議会

「たばこ」は町内で購入してください。

特別警戒中！
振り込め詐欺
身内の窮状を装い、金品を請求する詐欺が多発しています!!

俳　句　利別俳句会

軒氷柱育て農の灯の疎ら　辻
初春の海に翟ふ日矢ふとし　杉本あい子
ほっほっと綻ぶ梅や温泉旅　佐藤朝子
独居に幸せ呉るる福寿草　伊藤翠女
声交わし寒海苔摘む主婦ら手馴れ居て　阪井みえ
落語家の手ぬぐい自在に二月寒　笹森ハル

【お詫びと訂正】
広報１月号記事で、下記のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。
○６頁「歳末たすけあい運動」記事で山田一輝さんは山田和輝さんの誤りでした。
○10頁「整形外科診療体制」の受付時間は午前８時30分～午前11時の誤りでした。

ゆかりの方にＰＲください　～ふるさと納税～

"ふるさと納税"に乗せて、たくさんの期待や思いをお待ちしております。皆さんのお知り合いに、是非、ご紹介ください。

平成21年度累計／８件207万円（12月末現在）
平成20年度累計／９件 79万円

※詳しくは、役場総務財政課総務グループ又はホームページへ
（http://www.town.imakane.lg.jp/modules/furusato/index.php?content_id=1）

善意に感謝致します

ふるさと納税寄付金として
中村　秀夫　様　百万円

提出先・お問い合わせ　今金町介護老人保健施設庶務グループ（としべつ）までに履歴書と資格証明書を提出してください。☎82－2780

４月１日から　し尿のくみとりおよび浄化槽の清掃が変わります



これまで、し尿のくみとりおよび浄化槽の清掃の際に出る汚泥の処理については、せたな町との２町で運営している『北部桧山衛生センター組合』で処理をしてきましたが、平成22年４月１日からは『今金町』・『せたな町』それぞれの町が単独で処理をすることになります。

今金町では、浄化センターの敷地内に建設中の施設で受け入れ、浄化センターで処理をすることになります。

これらにより、下記の点が変更となりますので、ご留意願います。

◎変更前

３月31日（水）まで	
し尿くみ取り手数料	7.14 円/ℓ

※３月31日までにくみ取りを希望される方は、従来どおりお申込みください。

◎変更後

４月１日（木）から	
し尿くみ取り手数料	6.29 円/ℓ

※４月１日以降のくみ取りの申込み先などについては、追ってお知らせいたします。

【お問い合わせ】　役場公営施設課上下水道グループ

■ 奨学資金に関する相談窓口を開設しました

平成22年４月より進学（又は在学）されている学生で、新規に奨学資金の貸付を希望される方や、奨学資金についての相談がある方は教育委員会事務局までご連絡ください。

申込み期限	３月31日（水）まで
貸付対象者	今金町に居住する方の子弟で次の条件を備えている方 1. 高校、大学及び専門学校に在学又は進学を希望する方 2. 学資を納めることが困難と認められる方 3. 身体健康、学業成績優秀、性行善良である方
貸付額（1人あたり）	Ａ／高校、専修学校高等課程、高等専門学校３学年以下・・・月額10,000円以内 Ｂ／専修学校専門課程、高等専門学校４学年以上・・・月額15,000円以内 Ｃ／短期大学・・・月額18,000円以内　　Ｄ／大学・・・月額20,000円以内 Ｅ／大学院・・・月額25,000円以内
必要な書類	①奨学資金貸与申請書、②家庭状況調書（①・②は教育委員会にあります）、③合格通知書（成績証明書）、④住民票（本人の１通）、⑤健康診断書
償還	卒業後６ヵ月据え置き、10年以内の年賦償還です。

【相談窓口及び申込先】　今金町教育委員会事務局（☎82-3488）までご連絡ください。